

Information

お知らせ

文化会館

- 6・16(土) おはなしでてこい 14:00～
- 16(土) 映画「クレヨンしんちゃん」
「名探偵コナン」 ①10:00～ ②13:30～
- 17(日) 陸上自衛隊第9師団音楽隊演奏会
無料(入場整理券あり) 14:00～
- 26(火) 吹奏楽合評会 9:30～

スポーツ

- 6・17(日) 第3回北秋田市バドミントン総合選手権大会
鷹巣体育館
- 17(日) 第14回会長杯争奪夏季ソフトボール大会
河川野球・ソフトボール場
- 17(日) 6・9人制クラブカップ予選(バレーボール)
森吉スポセン
- 23(土)～24(日) 大館北秋田中学校総合体育大会
バレーボール競技 鷹巣体育館
- 23(土)～24(日) 大館北秋田中学校総合体育大会
三区野球大会 中央公園野球場
- 23(土)～24(日) 大館北秋田中学校総合体育大会
バスケットボール競技 森吉スポセン
- 29(金)～7・1(日) 県民体育大会フェンシング競技
合川体育館
- 30(土)・7・1(日) 7(土) 8(日) 大館北秋田
小学校二区野球大会(8日は予備日)
中央公園野球場
- 7・10(火) 第31回壮年ソフトボール大会
河川野球・ソフトボール場

公民館

- 北秋田市中央公民館 ☎62-1130
- 【6月のロビー展】「シャドウボックス」展(ペーパームーン)
- 6・28(木)・29(金) 秋田県学校農業クラブ連盟各種発表会
28日(13:00～16:00) 29日(9:00～16:30)
- 7・1(日) 第9回思い出の歌喫茶ひまわり 14:00～16:00
- 合川公民館 ☎78-2114
- 【ロビー展】油絵の会(～19日)
あじさいグループ(30日～)
- 6・19(火) 色えんぴつアート 10:00～12:00
- 22(金) ことぶき大学花植え 8:30～10:00
- 28(木) 童謡を歌う会 10:00～11:30
- 森吉公民館 ☎72-3259
- 【サロン展】米内沢押し花サークル(～30日)
- 6・19(火) パン粘土の花 10:00～12:00
- 20(水)～22(金) パソコン教室 13:30～15:30
- 26(火)～28(木) パソコン教室 19:00～21:00
- 20(水)・27(水) 健康ヨガ教室 19:30～21:00
- 26(火) 地域の食材を使った料理教室 10:00～13:00
- 27(水) ガーデニング教室(前田) 14:00～15:00
- 28(木) ガーデニング教室(森吉) 14:00～15:00
- 阿仁公民館 ☎82-2220
- 【ロビー展】切り絵展
- 6・18(月) いきいきスポーツ 9:30～11:30
- 20(水) わか杉国体衛生講習会 9:30～14:00
- 22(金) 婦人会健康教室 10:00～12:00
- 26(火) 戦没者慰霊式 9:00～13:00

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まります

平成20年3月末で、75歳以上の高齢者(後期高齢者といいます)を対象とした現在の老人保健制度は廃止され、同年4月から新たに「後期高齢者医療制度」が始まります。従って、75歳以上の方は、平成20年4月から現在ご加入の国民健康保険・被用者保険等から「後期高齢者医療制度」に移行することになります。

制度のポイント

- 75歳以上の方(一定以上の障害がある方は65歳以上)が対象となります。
- 医療費の負担割合は、現在の老人医療制度と同様に、一般の方は1割、現役並所得者は3割です。
- 保険料は原則として秋田県内均一とし、介護保険の保険料と同様に年金から徴収します。
- 制度の運営は、県内すべての市町村が加入する「秋田県後期高齢者医療広域連合」が行います。
- 窓口業務、保険料の徴収はお住まいの市町村が行います。

制度について詳しく知りたい方は、秋田県後期高齢者医療広域連合ホームページ(<http://www.akita-kouiki.jp>)をご覧ください。

<問合せ先> 保険課 ☎62-1118 合川支所 市民福祉課 ☎78-2113
森吉支所 市民福祉課 ☎72-3115 阿仁支所 市民福祉課 ☎82-2113

守ろう! 確かめよう! この最低賃金

平成18年10月1日発効
秋田県最低賃金
610円

特定の産業には、産業別最低賃金が定められています

最低賃金制度とは、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

◎お問い合わせ 県雇用労働政策課 ☎018-860-2301

自動車税は7月2日まで

県では、平成19年4月1日現在の自動車の所有者(使用者)の皆様へ平成19年度の自動車税の納税通知書を送付しています。

自動車税の納期限は7月2日となっておりますので最寄りの金融機関で納めてください。

なお、転居などで納税通知書が届いていない方や、減免制度について詳しくお知りになりたい方は下記までお問い合わせください。

◎お問い合わせ

北秋田地域振興局県税部 ☎0186-49-2211

6月20日より建築確認申請等の内容が変わります

1. 建築確認審査期間の延長
一定規模以上及び一定の用途に該当する建築物の法廷審査期間が21日以内から35日以内に延長されます。また、構造計算適合性判定等に伴う合理的な理由があれば最大70日まで延長されます。
 2. 構造計算適合性判定の義務付け
一定規模以上の建築物の構造計算は、従来の確認審査のほかにも都道府県知事または知事が指定する構造計算適合性判定機関による構造計算適合性判定審査が必要となります。
 3. 中間検査の義務付け
対象建築物 階数が3以上(地階を含む)の共同住宅
検査時期 2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工程を終えたとき
 4. 建築確認申請等手数料の改正
建築確認申請手数料、完了検査申請手数料が改正されました。また、構造計算適合性判定、中間検査、計画通知などの手数料が新たに徴収されることとなります。
 5. 建築確認の厳格化
申請図書を作成にあたっては、図書の差し替え及び訂正等が原則禁止になることから、図書または図書相互における不整合等について十分に確認をしてから提出することが必要となります。
- ◎お問い合わせ 北秋田地域振興局建設部建築課 ☎63-2531

市営住宅入居者募集

- ①南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2
簡易耐火2階建 2DK 浴槽・釜なし 月額10,500円～13,900円
簡易耐火2階建 2LDK 浴槽・釜なし 月額15,200円～25,200円
- ②御嶽団地・・・本城字上悪戸32-1
木造平屋2戸建 2LDK 月額17,200円～28,500円
- ③上野第2団地・・・米内沢字桐木岱311-1
木造平屋1戸建 3LDK 月額21,000円～34,700円
- ④陣場岱第2団地・・・阿仁前田字陣場岱22-4
木造平屋2戸建 1LDK 月額10,800円～17,900円
- ⑤諏訪岱団地・・・米内沢字諏訪岱33-1(特定公共賃貸住宅)
木造2階1戸建 3LDK 月額50,000円～70,000円
- ⑥伊勢ノ森団地・・・米内沢字伊勢ノ森47-1
木造2階1戸建 3LDK 月額22,500円～37,300円
- ⑦上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏17-1
木造2階建 3LDK 月額18,200円～30,200円
- ⑧比立内団地・・・阿仁比立内字狐台13-1
木造平屋 3DK 月額9,100円～15,100円

※⑤については所得月額200,000円超601,000円以下の方の申し込みになります。
※家賃は入居世帯の人員、所得等により変動します。

敷金 家賃の3ヵ月分

入居資格

- ・収入基準を満たすこと
- ・住宅に困窮していることが明らかなこと
- ・公租公課を滞納していないこと
- ・その他、窓口にて簡単な調査があります

募集期間 6月18日(月)～27日(水)

※土日は除く

◎申し込み・お問い合わせ

①の住宅 都市計画課 ☎62-6641
②③④⑤⑥の住宅 森吉支所産業建設課 ☎72-3112
⑦⑧の住宅 阿仁支所産業建設課 ☎82-2114